



Title	2019年「臨床心理発達相談室」活動報告：1．現況報告
Author(s)	松田, 康子
Citation	臨床心理発達相談室紀要, 3, 71-76
Issue Date	2020-03-27
DOI	10.14943/RSHSK.3.71
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/78517
Type	bulletin (article)
File Information	03_2434-7639_3_71-76.pdf



[Instructions for use](#)

2019年「臨床心理発達相談室」活動報告

—1. 現況報告—

松田 康子*

Activity Report 2019

Yasuko MATSUDA

はじめに

本稿は、2019年1年間の「臨床心理発達相談室」活動報告である。報告者は、「臨床心理発達相談室（以下、相談室）」室長の松田が務めさせていただく。室長の任務は3年間となっており、今年度（2019年度）をもって松田は退任となるため、最後の報告となる。大学院修了生にお願いしてきた報告も、独立した稿として臨床心理士養成コース第2期生塚本由希乃氏に報告していただくこととした。相談室の経験から現在の臨床の場へと繋がる学びについてご報告いただくよう依頼している。修了生の報告は、翻って臨床の現場で求められていることとしても受けとめながら、改めて現相談室の臨床指導に活かしていきたいと考えている。

1. 2019年「臨床心理発達相談室」活動実績

「臨床心理発達相談室」が開室した2011年4月から2019年12月までの、相談件数の年次推移を図1に示す。

相談件数は、2011年のみ4月から12月とし、2012年度以降は1月から12月の活動実績をまとめている。継続は、受理面接（新規ケース）後、継続面接が1回以上ある場合を、継続ケースとして扱うことに変更はない。

受理面接は、研修生が陪席する場合もあるが、相談員が主担当となり、受理面接後に相談員の判断のもと、利用者のかたの合意が得られた場合、研修生が利用ケースの主担当を担う流れとなっている。つまり院生が担当することとなる。主訴によっては、やはりそのまま相談員が担当する場合も稀にある。2019年は、継続利用相談件数（36件）のうち、院生が担当もしくは陪席をしているのは、23件、64%であった。

継続面接件数が2018年は初めて減少したが、2019年は再び微増となり、新規ケースは12件となった。新規ケースと継続ケースのバランスはほぼ1：3という割合が2年継続していることになる。また、新規ケース件数としては最低水準が2年継続されたことになる。これは、相談員4人体制の限界と言わざるを得ない。2019年新規受付開設も、昨年同様に、今年も2日のみとせざるを得なかった。新規受付を閉じている期間も、開設を望む問い合わせがあり、利用希望者に応えることができぬまま相談室を運営することは、社会的責任という面において本当に

* 北海道大学大学院教育学研究院教授

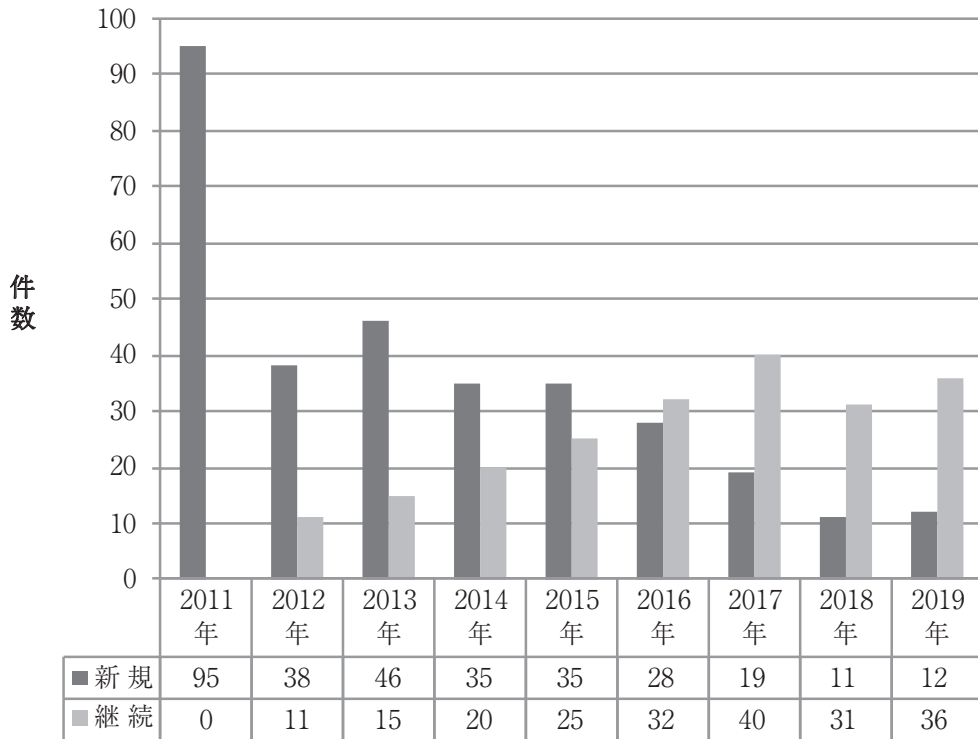


図1 相談件数の年次推移 (単位：件)

申し訳が立たない事態となっている。

ただ、新規ケースから継続ケースへと移行する割合が高く維持されていることは、出会いを大切に、そして出会ったケースと長くお付き合いができている証左でもあろうかと考える。長い継続が単純に良いというわけではないが、後述するように学齢期もしくは学齢期前からの利用者があることを考えると、その成長に長く付き合うということはおく自然なことでもあろう。

次に、2017年と2018年の紹介元の分類比較を図2に記す (図2-1,2)。

紹介元の推移としては、外部機関からの紹介ではなく、ご本人がHPにアクセスして相談受付開始も確認し、お電話にて申し込みされる割合が多くなっている。1年間のうち2日しか新規受付ができない相談室となれば、信頼性も失われていくに違いなく、待つことのできるかたしかご利用ができないことになる。外部機関にしてみれば紹介先として頼りがいのないところと認識されることも致し方ない。

一方、新規受付が年に2回だけと言う状況は、新規申し込み者の年代別割合 (図3) や主訴の年次推移 (図4) に影響を与えているかどうかは、一見してもよくわからない結果となった。

年代別割合年次推移を見ると、就学前の子どもが過去最高割合になっている。また、利用者の主訴を見ると学習障害が前年はゼロであったのに対して、今年は約4割を占めている。これは、学齢期 (小中学校) にある新規利用者が5割となっていることと連動した主訴となっていると言えるだろう。主訴で見ると、学習障害と発達障害を加えた割合が5割になっていること

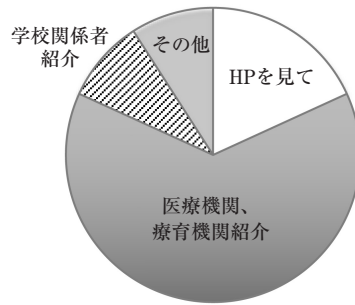


図2-1 2018年紹介元分類 (単位：件)

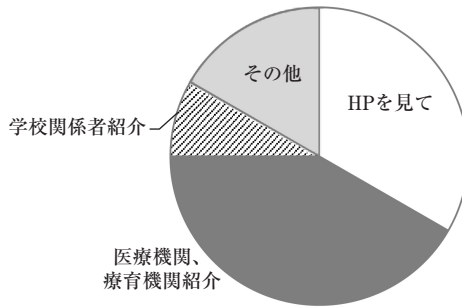


図2-2 2019年紹介元分類 (単位：件)

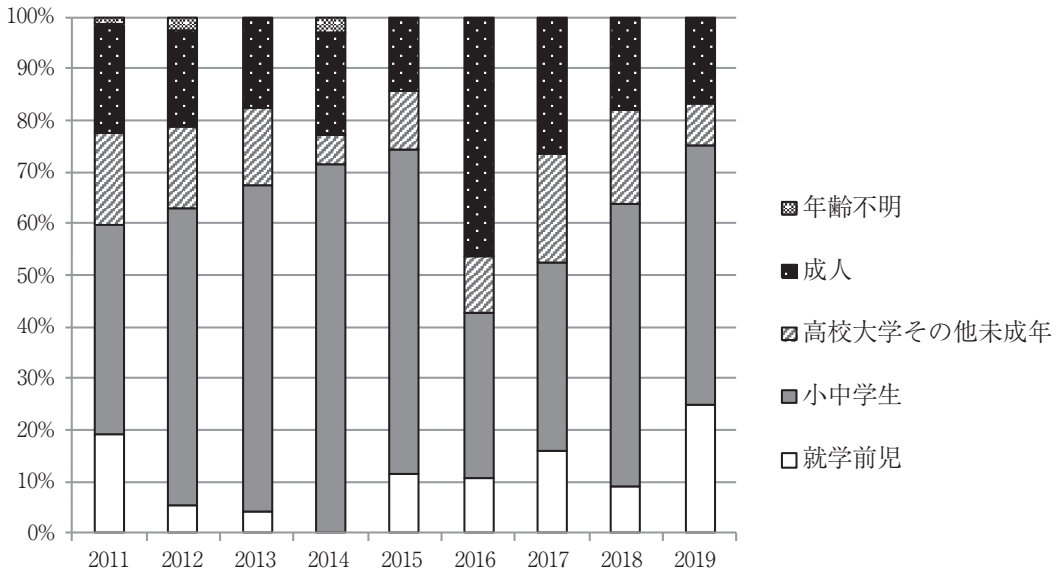


図3 新規面接年代別年次推移 (単位：%)

にも関わっていると思われる。

推測の域ではあるが、常に相談窓口が開かれておらず、地域貢献として、公的相談機関としての役割を果たせていない現状のなかで、それでも当相談室に申し込みをしてくださる利用者の主訴というのは、言ってみれば、現在の社会資源において十分とは言えない領域を指し示しているとも言える。2019年の結果は、とりわけ学習障害に対応できる相談機関の資源は十分

とは言えない地域の現状が反映されているのかもしれない。

開設から現在に至るまでに、相談員の構成は3回の変更を経ている。その間に、「まなび」の相談窓口や「働くこと」の相談窓口が姿を消している。しかしながら、利用者の主訴分類の推移を見ると偏ることなく多様なニーズに応える体制は維持できているように考えられる。先にあげた「学習障害」に関しては、北海道大学教育学研究院附属子ども発達臨床研究センターの子ども臨床研究部門にて「学習障害のある子どもへの支援方法の開発」プロジェクトがあり、必要に応じて紹介も行っている。

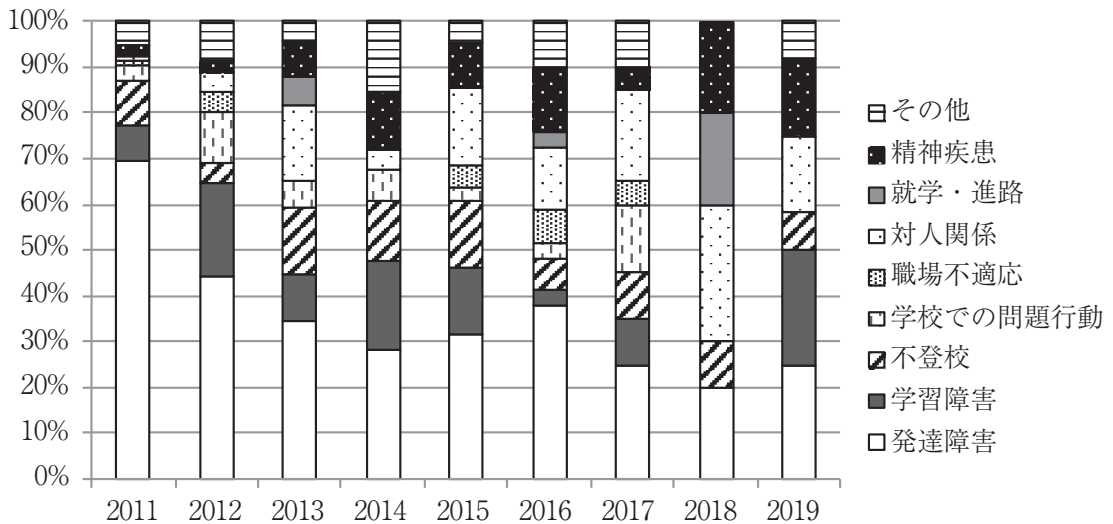


図4 主訴分類の年次推移 (単位：%)

2. 2019年「臨床心理発達相談室」における新たな試み

相談室の相談窓口は、「そだち」・「リカバリー」・「こころのきずの回復」・「性的マイノリティ」・「災害被災者 話したくなったら」の5領域であり変更はない。

指導体制は、院生担当の全てのケースに対して、相談員（教員）が自身の守備範囲を踏まえSVを担っている。出来るだけ研究指導担当教員とは違う教員が、SV担当になるよう心がけている。

2019年の新たな試みとしては、当相談室が臨床心理士のみならず、公認心理師受験資格を目指す院生の実習先となっていることをあげねばならない。今春修了する修士課程院生の一部は、公認心理師受験資格を得るための正規のカリキュラムを履修した最初の受験生となるだろう。相談室のケース担当も、科目名でいうと臨床心理実習2とは別に、心理実践実習2として単位取得につながる実習を現在、院生は履修している。臨床心理実習2と心理実践実習2は科目読み替えができない実習科目であるため、当相談室では、開講時期を分けて、別々の科目として実習時間を計上する方法をとった。臨床心理実習2は、臨床心理士受験資格を得るための総仕上げの実習と考え設計している。

2019年の新たな試みとしては、昨年の報告で予告したように、同窓生の参加も募り「拡大ケース検討会」を開催した。現役院生に事例提供をしていただき、SVは外部講師としてこどものこころの相談室がじゅまる寺崎真一郎氏を招いた。事例提供をした院生は、藤林紗織氏で

ある。

報告されたケース概要については、今回は割愛する。現役院生と修了生、教員を合わせて参加者は25名。教員にとって、外部講師を招き旧来からあるスタイルの事例検討は馴染んだものであるのだが、研修生である院生には緊張を強いるものになったかと思う。普段、ケースについて熱心に語り合う院生の姿を見ているだけに、このトーンでやりとりができれば豊かなケース検討会ができるだろうに思うのであるが、そうもいかず、運営方法について再考せねばならない課題が残ったように受けとめている。むしろ、有意義であったのは、その後の昼食会であったように思う。SVや修了生や授業でお世話になった非常勤講師の方との語らいや情報交換は、互いにとって有益であったように思う。今後も相談室の事業として、開催方法を工夫しながら継続したい。

昨年の宿題は、もう一つ。教員と研修生の二人、もしくは複数の研修生で一人のケースを担当する構造についての報告である。こちらも、まだ、まとまった形での報告にはならないが、筆者の経験から感じていることを少しだけ述べる。

家族療法を源流に、現在のトピックで言えば、オープンダイアログにおいてリフレクションという技法が取り入れられている。構造としては、クライアントが横にいることを踏まえた上で、セラピスト同士（研修生と相談員）が、率直な対話を展開し、再び、そのやりとりを聴いていたクライアントにさらに思い巡らされてきた言葉を発していただくという対話を重ねる方法である。親面接や複数の家族面接などで筆者は試みているが、現時点では、うまくいく時もあるが、相談員（教員）と研修生とのペアであるがゆえに、対等さが損なわれてしまうからか、うまくいかないような後味を残す場合もある。まとまった感触がえられるようになったのち、活動報告にて記していくこととする。ただ、目の前の人ときちんと出会いよく聴き応答するという面接の基本構造に変わりはないということだけは、現時点において記しておきたい。

3. おわりに

フィンランドからオープンダイアログ実践が報告されるようになり、筆者も早くから関心を持ち、知人から紹介されたDVDを視聴し、単発のワークショップなどに参加しながら、2019年には3日間のワークショップにも参加が叶った。オープンダイアログ・ネットワーク・ジャパン (<https://www.opendialogue.jp>) では、フィンランドから講師を招き、1年間のトレーニング基礎コースを主催している。自らの実践と後進の育成を志し、昨年、この第2期の基礎コースに申し込みをしてみたが、残念ながら人選に漏れてしまった。複数のセラピストがチームを組んでアウトリーチで実践していくオープンダイアログの形からして、まずは実践者を増やしていく主催者側の方針からすれば、私のように一人で申し込むものは後回しになるのは当然の結果であろうと受けとめている。こうした経験をふまえてつくづく思うことは、臨床家として実践を続けていくときに、財産となるのはやはりなかまの存在である。研修生、修了生たちが、そうした出会いに恵まれていくことを願うばかりである。

* 相談実績データの統計処理は、現・相談室受付担当の齊藤あすか氏のご尽力によるものである。この場を借りて感謝申し上げる。

